

木城町告示第26号

令和7年第8回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和7年11月21日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和7年11月26日（水）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君

荒川 浩君

久保富士子君

桑原 勝広君

中武 良雄君

後藤 和実君

甲斐 政治君

中竹 義一君

○応招しなかった議員

眞鍋 博君

令和7年 第8回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和7年11月26日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和7年11月26日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第74号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第75号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第76号 令和7年度木城町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第77号 令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第78号 令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第79号 令和7年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第80号 令和7年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第81号 令和7年度木城町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 委員会付託の省略
- 日程第12 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第74号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第75号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第76号 令和7年度木城町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第77号 令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第78号 令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第79号 令和7年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

日程第9 議案第80号 令和7年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第81号 令和7年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第11 委員会付託の省略

日程第12 議案に対する質疑

出席議員（8名）

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 中武 良雄君	7番 後藤 和実君
9番 甲斐 政治君	10番 中竹 義一君

欠席議員（1名）

11番 眞鍋 博君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 黒木 宏樹君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 日高 真衣君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君
環境整備課長	長友 涉君	教育課長	谷岡 潔君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	濱砂 光章君	産業振興課長	藤井 学君

午前9時00分開会

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

スマートフォン等をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○副議長（矢野 哲也） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。11番、眞鍋博議長から、ご家族の葬儀により欠席の届出がありました。代わりに、副議長の矢野哲也が本日の議長を務めます。

ただいまの出席議員は8名です。

ただいまから、令和7年第8回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和7年第8回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、本日開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○副議長（矢野 哲也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、中竹義一議員、2番、荒川浩議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○副議長（矢野 哲也） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日11月26日の1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月26日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第74号

日程第4. 議案第75号

日程第5. 議案第76号

日程第6. 議案第77号

日程第7. 議案第78号

日程第8. 議案第79号

日程第9. 議案第80号

日程第10. 議案第81号

○副議長（矢野 哲也） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第74号から日程第10、議案第81号に至る議案については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和7年第8回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙中のところ、ご出席を賜り、ご審議賜りますことに厚くお礼を申し上げたいと思います。

それでは、ただいま上程いただきました議案第74号から議案第81号に至る8議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第74号。議案第74号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国は、令和7年8月7日の人事院勧告どおり、国家公務員の給与に関し、月例給、期末及び勤勉手当、並びに通勤手当の引上げについて、去る11月11日に閣議決定し、「地方公務員の給与改定等に関する取扱い」が通知されたところであります。

それに伴い、本町におきましても、一般職の月例給、期末及び勤勉手当、並びに通勤手当の改定等を行うものであります。

月例給については、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、平均で3.3%の引上げ改定、期末・勤勉手当については、民間の支給状況を反映して0.05月分の引上げを行い、期末手当及び勤勉手当それぞれに0.025月分ずつを均等に配分するものであります。

併せて、月例給につきましては、本年4月に遡り調整をするものであります。

次に、議案第75号。議案第75号は、木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の人事院勧告において、行政職給料表が、初任給をはじめ若年層に特に重点を置き、全体平均で3.3%引上げられました。会計年度任用職員の給料表は、一般職の給料表に準じて定められており、一般職と同様に職務の級における給料月額を改正するものであります。

なお、会計年度任用職員についても、常勤職員に準じて改定するよう努めることの取扱通知等により、一般職同様に本年4月に遡り調整をするものであります。

次に、議案第76号。議案第76号は、令和7年度木城町一般会計補正予算（第6号）であります。

補正予算（第6号）は、人事院勧告に基づく給与改定及び国の「令和7年度農地利用効率化等支援交付金」の内示を頂いたことに伴い、地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上等に必要な農業用機械等の導入支援を実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ306万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ64億6,122万8,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額306万9,000円であります。

歳出の主なものは、総務費増額739万円、農林水産業費増額607万円、民生費増額503万4,000円、教育費増額382万7,000円、予備費減額2,321万7,000円あります。

次に、議案第77号。議案第77号は、令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)であります。

補正予算(第3号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ121万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億2,312万5,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額121万3,000円あります。

歳出は、総務費増額102万1,000円、保健事業費増額19万2,000円あります。

次に、議案第78号。議案第78号は、令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)であります。

補正予算(第3号)は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ77万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ8億1,307万5,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額77万8,000円あります。

歳出は、総務費増額58万6,000円、地域支援事業費増額19万2,000円あります。

また、サービス事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,573万7,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額19万2,000円あります。

歳出は、サービス事業費増額19万2,000円あります。

次に、議案第79号。議案第79号は、令和7年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)であります。

補正予算(第3号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ34万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ9,993万9,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額34万1,000円あります。

歳出は、総務費増額34万1,000円あります。

次に、議案第80号。議案第80号は、令和7年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第2号)であります。

補正予算(第2号)は、人事院勧告に基づく給与改定に伴い、歳出予算を組み替え、収益的支出のうち営業費用増額45万3,000円、予備費減額45万3,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

最後に、議案第81号。議案第81号は、令和7年度木城町下水道事業会計補正予算(第

2号) であります。

補正予算(第2号)は、人事院勧告に基づく給与改定に伴い、歳出予算を組み替え、収益的支出のうち営業費用増額19万9,000円、予備費減額19万9,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同を賜りまして、可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長(矢野 哲也) 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第11. 委員会付託の省略

○副議長(矢野 哲也) 日程第11、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第74号から議案第81号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(矢野 哲也) ご異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第81号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第12. 議案に対する質疑

○副議長(矢野 哲也) 日程第12、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第74号から議案第81号に至る議案の1議案ごとに、質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第74号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第74号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(矢野 哲也) 質疑なしと認めます。

これより、議案第74号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(矢野 哲也) 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第75号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 質疑なしと認めます。

これより、議案第75号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和7年度木城町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第76号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 23ページの農政費の補助金の詳細について、若干説明をお願いいたします。

○副議長（矢野 哲也） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） これは国の補助事業なのですが、農地利用効率化等支援交付金を活用しまして、地域の担い手に対し、農地の引受力の向上等に必要な農業用機械の導入を支援するものです。

今回は、町内の1軒の露地野菜の法人が、肉用牛の自給飼料作物に係る受託作業を新規に取り組むために必要な農業機械を導入するものです。補助対象経費が1,023万3,000円、補助率が3割の306万9,000円を計上しております。

なお、この補助金は、県から町の一般会計に入りそのまま申請者に交付するものでありまして、町の財源からの支出はございません。

以上です。

○副議長（矢野 哲也） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第76号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第77号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 質疑なしと認めます。

これより、議案第77号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第78号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 質疑なしと認めます。

これより、議案第78号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号令和7年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第79号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 質疑なしと認めます。

これより、議案第79号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号令和7年度木城町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第80号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 質疑なしと認めます。

これより、議案第80号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号令和7年度木城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第81号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 質疑なしと認めます。

これより、議案第81号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢野 哲也） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（矢野 哲也） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○副議長（矢野 哲也） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和7年第8回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

第8回木城町議会臨時会における議案につきましては、原案のとおり可決を頂き誠にありがとうございました。

特に、国家公務員、地方公務員、特別公務員、会計年度任用職員など、情勢適応の原則に基づく公務員の適正な処遇を確保するという人事院勧告制度の役割や意義に、深いご理解を賜り、上程いただきました8議案全て原案のとおり可決を頂きまして、厚くお礼を申し上げます。

現在、物価高騰により、日常生活や社会経済活動に多大な影響が出てきております。物価高対策を含む国の経済対策に即しながら、フェーズごとに元気が出る支援策を検討し、町民と共にこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

また、日向市で、高病原性鳥インフルエンザが発生をいたしております。家畜伝染病の発生に備えるとともに、生産農家には防疫の徹底をお願いをしているところであります。

二十四節気の小雪を迎え、これから寒くなってまいります。議員各位におかれましては、体調管理には十分お気をつけていただきますようご祈念を申し上げまして、第8回臨時会のお礼いたします。ありがとうございました。

○副議長（矢野 哲也） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時15分閉会
